



中国の「農民工」

みつはし
三橋 さおり
沙織

●在中国日本国大使館 經濟部・二等書記官

北京の中心部を少し抜け出すと、縫製工場などのいわゆる町工場等に隣接した住まいに家族で暮らす農民工の姿があります。彼らは様々な地方都市から出稼ぎに来て北京で働き、生活しています。彼らの暮らすエリアの各工場の外壁には多くの求人広告が貼り付けられています。日雇いで生活している者が多く、安定した収入、生活習慣、子女教育などの問題を抱えているという話を耳にします。

改革開放以来、急速な成長を遂げてきた中国社会では農村から都市への労働力移動過程において、非農業の仕事に従事する「農民工」と呼ばれる層が生み出されました。農民工は出身地である郷鎮（日本の町村）から都市部に出て就労する農村戸籍者を指し、中国特有の都市戸籍・農村戸籍の二元管理により生み出された層です。

新中国建国間もない1954年憲法の下では、農村から自由に都市に移り住むことができませんでしたが、都市部の住民は国有企業に就職できれば手厚い社会サービスと社会保障が受けられるため、数千万単位の農民人口が農村から都市部に流入しました。都市部における食料や住宅の配給が間に合わず、政府は農民の大量流入を食い止めるため、1958年

に「戸籍制度登録条例」を交付し、住民を「農村戸籍」と「都市戸籍」に分類しました。ここでいう戸籍の種類はそのまま社会的待遇の違いを意味しますので、事実上の身分制度と言えるかもしれません。

農民工は「世界の工場」、また今日では「世界の市場」と呼ばれる中国を支えてきましたが、現在は特に沿海部において労働力不足が生じています。その背景には、就職、失業、医療、年金等の社会保障面における農民工への制度的差別が改善されていないことにより、都市への出稼ぎ労働者が減少していること、その他にも政府主導の中西部開発戦略等による内陸部の産業開発に伴い、内陸部で雇用先を見つけることが容易になっていることがあるのではないかと考えられます。とはいえ、2014年に中国国家统计局が発表した統計によると、農民工は2億7,395万人に達し、総人口の2割を超えています。

農民工の抱える問題は、中国の経済発展を支え、都市部の経済成長に大きく貢献しているにも関わらず、農村戸籍であるが故に、都市住民との間に様々な面で格差が存在しているところにあります。この問題は中国社会の安定、発展のために放置で



きない社会問題となっており、農民工に対する社会的関心はますます高まっています。

農民工に対しての社会的関心に伴い農民工をめぐる政策も大きく転換してきています。特に農民工の就業・生活に関わる諸問題を解決すべく対策が打ち出されており、2014年農民工動態調査報告でも賃金不払の減少、社会保険加入の増加、平均月収の増加（前年比9.8%増の2,864元、約5万6千円）が明らかになるなど、農民工の就業制限の緩和や労働保護、子女教育、社会保険への適用等の領域に改善がみられます。このように多くの方面で改善が見られる一方、農民工の社会保障等の問題の解決は図られていないのです。実際に、2014年農民工の社会保険の加入率を数字で見ると、労災保険26.2%、医療保険17.6%、養老保険16.7%、失業保険10.5%となっており、高いとは言えません。

2002～2003年頃から中国では労働組合とは別に、NGOのような社会組織が、農民工の窮状を少しでも緩和するために、農民工自身によって設立され、地道に活動しています。農民工を支援する社会組織は労働者・生活者としての権利擁護を主張し、労働関連法や安全・健康に関する相談対応、

啓発及び研修等を実施するとともに、家族・子弟を取り巻く問題の解決を目的に、交流の機会や場の提供等を行っています。農民工の現状や相談内容をデータ化し、全国人民代表大会などの出席者に配布するなどの活動を行っている社会組織もあり、都市で働く農民工の間ではこのような社会組織の存在が口コミで広がっています。同時に、農民工が労働組合に加入しているケースは多くないこともあるため、労働組合自身も課題として農民工の加入を挙げています。

日本と中国では政治体制や社会風土など多くの点で異なっていますが、自分たちの住んでいる国や地域の問題、また労働者自身の問題を草の根レベルで解決し、住み良い社会を作っていきたいという願いは共通だと思います。農民工が労働組合に組織されることで彼らの抱える問題は著しく改善するのではないかと考えています。

※文中データは中国国家统计局 2014年農民工動態調査報告より引用。

※本稿に含まれる見解はすべて筆者の個人的な見解であり、所属組織の公式見解を示すものではありません。